

官民競争入札等監理委員会 第324回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第324回官民競争入札等監理委員会議事次第

日 時：令和 7 年 6 月 12 日（木）16:01～16:33

場 所：永田町合同庁舎 1 階・第 1 共用会議室

1. 開 会

2. 「公共サービス改革基本方針（案）」について

3. 事業評価（案）について

○（国研）農業・食品産業技術総合研究機構／国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の L A N システムヘルプデスク業務

○国土交通省／国際航空旅客動態調査

○（独）自動車技術総合機構／（独）自動車技術総合機構研修センターの施設等管理・運営業務

4. 閉 会

<出席者>

（委 員）

石田委員長、石川委員、井上委員、大見委員、岡本委員、奥委員、小尾委員、川澤委員、近藤委員、辻委員、中島委員

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官、平井企画官、杉田企画官

○石田委員長 皆様、こんにちは。

これより第324回官民競争入札等監理委員会を始めさせていただきます。

本日は、議事次第のとおり、2から3について御議論いただきます。

それでは、議事次第2の「公共サービス改革基本方針（案）」について、御審議をいただきたいと思います。

本件は去る4月の監理委員会で御議論いただいた内容を踏まえ、総務大臣が当委員会に付議したものでございます。

それでは、事務局より、説明をお願いします。

○大上参事官 事務局でございます。

今、石田委員長から御紹介いただきましたように、資料1としてお示ししている公共サービス改革基本方針につきましては、4月の監理委員会におきまして、本文を中心に御審議いただきました後、行政機関等と協議を行いまして、総務大臣まで御了解をいただいた案をお示ししているものでございます。

本文は4月から修正はございません。別表につきましては、4月に監理委員会に御報告しました、新たに実施機関において選定された8事業を追加するとともに、昨年度からの事業評価の結果を反映しております。

基本方針につきましては、本日、監理委員会で御了解いただけましたら、今後、閣議に向けて手続を進めてまいります。

御説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○石田委員長 ありがとうございます。

ただいま説明がありました内容について、御意見、御質問のある委員は御発言をお願いいたします。

川澤委員、お願いします。

○川澤委員 御説明ありがとうございました。

追加対象事業の公物管理業務の厚生労働省の実験動物飼育管理業務ですけれども、以前、別の機関で似たような業務が選定されて、入札監理小委員会で議論があったと思いますので、そちらの実施要項と応札可能な者についても、たしか実施機関は調査したりしたのではないかなと記憶しています。そのあたりの情報をぜひ幅広く、事務局から提供いただければありがたいなと思いました。

以上です。

○大上参事官 事務局でございます。

御指摘ありがとうございます。入札監理小委員会及び監理委員会につきましても、情報を共有させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○石田委員長 川澤委員、今の御回答でよろしいですか。

○川澤委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○石田委員長 ではほかに御意見、御質問のある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。
よろしいでしょうか。

それでは、これまでとさせていただきます。

「公共サービス改革法第7条第6項」の規定により付議されました「公共サービス改革基本方針（案）」については、監理委員会として異議なしとします。

ここで、事務局から発言がありますので、お願いします。

○後藤事務局長 事務局でございます。

「公共サービス改革基本方針」につきまして、4月も含めまして2度にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございます。

今後、6月下旬の閣議決定に向けまして、手続を進めさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○石田委員長 では、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、次に移ります。

議事次第3の「事業評価（案）」について、御審議をいただきたいと思います。

まず、小委員会Bの1件、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構／国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構のLANシステムヘルプデスク業務」について、事務局より、説明をお願いします。

○平井企画官 事務局でございます。

それでは、御説明をさせていただきます。

資料2を御覧いただけますでしょうか。

本件は一言で申しますと、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の役職員が使用するLANシステムに接続する端末等の障害に係る問合せなど、問題解決に対応するヘルプデスク業務です。

今回評価を行いますのは、令和5年4月からの事業期間で、市場化テストは1期目でございます。評価の結論でございますけれども、市場化テストを継続することが適当であるとしております。

評価の内容についてでございますが、競争性につきましては、1ページの箱の中の真ん中あたりに入札の状況がありますが、今期においては、2者が応札したものの落札者がおらず、随意契約を行ったものであり、競争性の確保という点において課題が認められます。

次に、確保されるべき質の状況ですが、これは資料の2ページに記載がございます。

セキュリティ上の重大障害件数、業務端末運用上の重大障害件数はそれぞれゼロ件であり、問合せに対する問題解決率、当日回答率など、業務の実施に当たり確保されるべき水準の項目については、適切に履行されていると評価しております。

また、実施経費、これは資料の3ページに（3）実施経費として記載がございます。実施経費は、従来経費と比較して、18.7%、年額で申しますと590万4,000円ほど減少しており、一定の効果があったものと評価することができます。

以上に基づきまして、これは資料の3ページから4ページの(4)評価のまとめに書いてございますが、この事業につきましては、達成目標として設定された業務の質について全て達成していると評価でき、実施経費についても、先ほど御説明したとおり、一定程度の削減効果があったものと評価できますが、競争性の確保については、2者応札とはなりましたが不落となり随意契約をしていることについて、課題が認められるとの整理をいたしました。

本件につきましては、5月の23日に開催されました小委員会Bにおいて御審議いただきました。

実施機関提出の実施状況報告書では、応札者は2者であったことから競争性は確保されていたと認められるとして終了の意向でございましたが、当方評価案は、競争性で課題が認められるので継続の案と、実施状況報告と評価案の結論は異なっておりました。このため、不落随契となったものの、2者から応札があった場合の競争性の有無が議論とはなりましたが、総務省といたしましては、2者が応札したものの、落札者がおらず、随意契約を行ったもの(競争入札による調達不成功)であり、競争性が確保された調達とは言えないため、継続といたしました。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○石田委員長 御説明ありがとうございました。

ただいま説明がありました内容について御意見、御質問のある委員は御発言をお願いいたします。

岡本委員、どうぞ。

○岡本委員 御説明ありがとうございました。

確認ですけれども、事務局としては、先ほども御説明にもありましたように、いろいろな努力をされて2者応札になったけれども、不落随意契約になったということに競争性の問題があるということで継続にされたというご判断ですよね。

○平井企画官 そのとおりでございます。

○岡本委員 資料を見ておりますと、市場化テスト導入前の状況も含めまして、過去において不落随意契約は結構あります。そこで単純に、予定価格というものが、この事業において、どれほど妥当性があるのかという疑問を持ちました。それで、業務内容を見ますと、それほど特殊、技術的な問題ではないように思うのです。

一方で、過去に応札した者が、今回も予定価格をオーバーしております。従いまして、このあたり価格の適切性というところについて、若干疑問を持ったのですが、その辺について、何か情報がありますでしょうか。

○平井企画官 今ほど岡本先生から御指摘いただいた点は、小委員会Bの中でも、予定価格の立て方、これが適切であったかどうかということの御意見が呈されまして、今後、この予定価格の立て方について改良の余地があるので検討するようというふうな、御意見もあったということでございます。

○岡本委員 今、企画官から御説明いただいた内容を実施機関側に伝えるということですか。予定価格を適切に判断するようにと、次回においては。そこは、どういう取扱いになるのでしょうか。

○平井企画官 そうですね。その旨は伝えてまいりたいと思います。

○岡本委員 ありがとうございます。

○石田委員長 ほかの委員で、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、評価（案）については、監理委員会としては、異存はないということにいたします。

次に、小委員会Aの2件、「国土交通省／国際航空旅客動態調査」「独立行政法人自動車技術総合機構／独立研究法人自動車技術総合機構研修センターの施設等管理・運営業務」について、事務局より御説明をお願いいたします。

○大上参事官 事務局より、今、委員長に御紹介いただきました2件まとめて御説明させていただきます。

まず、資料3、こちら「国際航空旅客動態調査業務」でございます。

この調査は、国際航空旅客の流動実態を把握しまして、将来の空港ネットワーク構築のための基盤づくりに必要な航空需要予測などを検討する基礎データとして用いることを目的としました一般統計調査でございます。

委託業務は、大きく分けて2つございまして、国際便を就航する約30の空港のセキュリティエリアにおける調査員の対面方式による実査業務と調査票の集計・分析業務、この2つとなります。平成29年から市場化テストを行っておりまして、今回で3期目になります。

資料3の2ページ目を御覧いただきますと、終了プロセスに移行することが適当との評価（案）としてございます。

2ページ以下に、確保されるべきサービスの質、実施経費について評価してございますが、サービスの質につきましては確保されておりまして、実施経費も昨今の人件費上昇などを加味しますと一定の効果があったと評価しております。

他方で、1ページ目にもございますが、こちら入札結果は、引き続き1者応札となっております。

このような状況で、終了プロセスに移行するための理由としましては、まず、5ページ目を御覧いただければと思います。

こちらの（4）競争性改善のための取組ということで記載しておりますが、これまで3期にわたりまして、委員会での御指摘に取り組んできたことがまずございます。

また、実施機関が、過去に入札説明会に参加したものの応札しなかった事業者などにヒアリングしましたところ、同じく5ページ目の（5）業務の特殊性等ということで記載しておりますが、幾つか挙がっております。

主なものを御紹介しますと、まず、本調査はこちら一般統計調査の統計精度を確保するための調査方法としまして、先ほど御紹介もしましたが、調査対象者が対応可能な言語によりまして、調査員が対面で調査を行うことが必要でございます。そのための体制確保が困難であること、また、実施場所が空港のセキュリティエリア内であるために、実務的にはセキュリティエリア内での業務経験が必要になること、こういったことが挙げられたとのことでした。

また、6 ページに簡単に記載してございますが、今期におきまして、この調査、オンライン調査を試行しております。試行したものの、回答率の低下ですとか、サンプルの偏りなどが見られまして、一般統計調査の継続性ですとか信頼性を損なうリスク、こちらが把握されたということでございました。

したがいまして、当面は現行と異なる調査方法をとることは困難であるという説明が実施機関からございました。

本件につきましては、5 月 27 日の入札監理小委員会におきまして、御審議いただいております。小委員会では、実査の体制確保が参入障壁となっているのであれば、実査に際して生成 AI などを活用することで改善する余地があるのではないかといった御意見をいただきましたけれども、統計調査の専門委員をはじめ多くの委員からは、統計調査の設計や手法につきましては、統計の質に関わりますため、統計を専門とする場において検討され決められるべきであって、現状においては、市場化テストについては、終了プロセスに移行することでやむを得ないのではないかといった御意見がありました。

これらのことを踏まえまして、総務省としましては、市場化テストの取組だけでは、実施状況のさらなる改善は見込めないと考えまして、終了プロセスに移行することが適当との評価（案）としております。

資料 3 につきましては説明は以上となります。

引き続き、資料 4－1 を御覧いただければと思います。

独立行政法人の自動車技術総合機構の研修センター施設等管理・運營業務の評価案でございます。

こちらの業務は、評価書に記載しておりますけれども、自動車技術に関する専門的な研修を行うための研修施設、こちら宿泊施設もございますが、これら研修施設の管理・運營業務でございます。施設は八王子に所在しております。

委託している業務は、厚生補導、研修員の生活支援などや、施設の清掃や設備点検、警備、給食業務などがございます。

こちらですけれども、平成 21 年度から市場化テストの取組を行っておりまして、今期で 4 期目になります。

今期におきまして、2 者応札となりまして、選定の課題でありました競争性が改善されましたこと、また、資料の 2 ページ以降に記載がございますけれども、実施要項で定めた確保すべきサービスの質も全て確保されておりますこと、また、3 ページ以降に記載して

おりますけれども、経費につきましても一定の効果が認められましたので、終了プロセスに移行することが適当との評価案としてございます。

本件につきましても、5月27日の入札監理小委員会におきまして、御審議いただきました。入札監理小委員会は、まず、実施機関からの実施状況報告、こちらに記載しております今期の経費が受託事業者からの聞き取りに基づくものであること、また、それに基づいて実施状況報告を作成していることにつきまして、疑問がある旨の御発言がございました。

また、研修施設の稼働率につきまして、石田副主査と機構の間でやり取りがございまして、石田副主査から、研修が行われていない期間については、この施設を民間に貸し出すなど、施設の有効利用に取り組むべきではないかといった御意見を賜りました。こちらの御意見につきまして、委員の間でも意見がありまして、ほかの委員から頂いた御意見は、事業評価ですとか、監理委員会の所管を越えるとの御意見もございました。他方で、石田副主査からは、審議の結果明らかになった情報は広く共有すべきであるとの御意見をいただいたところでございます。

事務局としましては、石田副主査の御意見は、本件の業務にもともと含まれていない事項でございまして、事業評価の枠組みですとか、監理委員会の所管を越える内容でございまして、事業評価には影響しないものとして、先ほど御説明したように終了プロセスに移行することが適当であるとの評価案としております。

こちらの案につきましては、他の委員からは特段異論はなかったものと認識しております。他方で、先ほど御紹介しました入札監理小委員会における審議において明らかになった情報は広く共有すべきであるとの石田副主査の強い御意向を尊重させていただきまして、公開の場であります小委員会で御発言された御意見を事業評価とは切り離して、資料を作成しております。こちらが資料の4-2、本日の資料としてお配りしております資料の4-2となっております。

事務局からの説明は以上となります。

○石田委員長 ありがとうございます。

2つ続けての説明でしたので、1つずつ見ていきたいと思います。まず、最初に「国際航空旅客動態調査業務」の評価（案）について、御意見、御質問のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

川澤委員、お願いします。

○川澤委員 御説明ありがとうございます。

資料3の3ページのオンライン試行調査なのですが、これは携帯のQRコードみたいな調査を指しているのでしょうか。

○大上参事官 御質問ありがとうございます。

こちら試行調査ということで、幾つか方法をとっているようでして、御指摘のQRコードもございまして、その場でタブレットに入力するですとか、様々な方法を試していると

聞いております。

○川澤委員 いずれの方法も、回収率が低下したりであるとか、調査の継続性が担保できないという結論だったということですか。

○大上参事官 はい、そのように聞いております。

○川澤委員 分かりました。ありがとうございます。

○石田委員長 では、小尾委員、お願いします。

○小尾委員 お伺いしたい点は、今回、何期目かという点です。今回の受託事業者は、共同提案で出してきました。今まで1社だったものが共同提案になっているということは、将来共同で入ってきた事業者さんが独立して自分たちで入札をすることも考えられると思うのですが、もう新規に入る可能性がないという判断されたのはどのような理由でしょうか。

○大上参事官 御指摘ありがとうございます。

共同提案で今回通ったということで、それはそれで許容していることなので、今回の評価としてはよいとしております。その後のことにつきましては、入札の話ですので、それでも、こちらの委員会の基準としては、それを否定したりですとか、そういったことはなかなか難しいのかなというように思っております。

○小尾委員 そういう意味ではなく、今までは既存業者一社だけであったのに対して、プラスほかの業者さんが共同提案に入ってきたということは、将来、今回新規参加した業者さんが独立して、自分を中心として違うグループとして入札してくることも考えられると思います。そうすると、2社以上の応札になる可能性があるかと思うのですけれども、一者応札で、もうこれ以上、競争性が上がらないと判断した理由はということをお聞きしたかったということです。

○大上参事官 御質問の趣旨を理解できていなくて申し訳ありませんでした。

こちらの調査は、かなり大規模かつ多様な手段をとるものですので、もともと再委託も含めて行っていた業務でございます。今までは、この1者の名前のみ表に出ておりましたけれども、実施機関の許可を経て再委託をしていた業者が今回、共同提案という形で名前を上げてきたというふうに聞いております。

○小尾委員 分かりました。ありがとうございます。

○石田委員長 ほかに御意見、御質問のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、「国際航空旅客動態調査業務」については、評価（案）について、監理委員会として異存はないということにいたします。

ありがとうございます。

では続いて、「独立行政法人自動車技術総合機構研修センター施設等管理・運営業務」の評価について、御意見、御質問のある委員はお願いいたします。

辻委員、お願いします。

○辻委員 辻でございます。御説明どうもありがとうございました。

資料４－２でございます。私もこの件について、市場化テスト終了に関しては全く異議ございません。ただ、せっかく御意見いただいたようですので、私も１点伺いたいのですけれども、この研修が行われていない期間があるようなのですが、具体的に１年の間でどれぐらいこの研修が行われていない期間があるのでしょうか。

○大上参事官 御質問ありがとうございます。

こちら入札監理小委員会の場合では、その場でお答えしているのですけれども、ちょっと非公表の情報ということで、今伏せさせていただきたいということがございましたので、もしよろしければ、お答えは、入札監理小委員会でお答えした数字はお答えしますが、ちょっと伏せさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○辻委員 分かりました。そのとおりで構いません。ありがとうございます。

○石田委員長 小尾委員は手が挙がっていらっしゃるのでしょうか。

○小尾委員 １点だけお聞きしたい点があります。

今回、示していることに関しては異論はないのですが、人件費の、実施経費の増減の計算方法なのですが、１３分の４の、評価（案）の表－３に書かれている各労務に関して増加率を求めて、それを単純平均して求めたのでしょうか。本来は、例えば、清掃員単価と書かれたり、警備員単価と書かれているものに対して、この業務に対して何人月、実際に働いたかという業務の量を掛けたものを足し合わせて計算すべきに見えるのですけれども、そういう計算になっているのですか。よく分からなかったので教えていただけますか。

○大上参事官 ありがとうございます。

こちら、ほかの業務でもよくやっているというか、あるものなののですけれども、こちらの業務は、こういった業務をしてくださいということで業務内容をお示しした上で、受託事業者がこの業務内容であればこのぐらいでやりますよというふうに札を入れて、受託していただくものになります。請負的なものです。なので、ほかの業務でもそうなののですけれども、こういったこの業務については、このぐらいの経費でやったという評価、表－３については単価、ほかの行政機関が出している単価を基にして、どのぐらいの上昇率がその業務ごとにあったのかということと比較しています。この業務に限ったことではなくて、やっている手法でございます。

○小尾委員 単に、ある職種の業務単価というのを比べて、それを平均した形にすると、例えば、この中に、単価がすごく上がっている業種が１個でもあると、全体の増加率が増えるように思います。

例えば、この中に監督者みたいな業務があって、その人の単価が例えば２倍になっていましたとしたら単価は１００％上がっているわけですが、その人が、全体の業務の割合からすると、０．１％しか働いていないというような場合には、計算の仕方がおかしいような気がするのですけれども。

○大上参事官 御指摘ありがとうございます。

この分析の際に、私も今、評価書を見てですけども、それぞれの①から⑥の業務がございまして、それぞれでどのぐらい上がっているかという比較もした上でやっているものでございます。ちょっと評価書は、どうかなと思うんですけども、いずれそれぞれの業務を包括的に委託する業務ということですので、この全体として、どうなったのかというのを評価をするという仕組みでとっております。これは、これに限った話ではなくて、こちら多様な業務があるので、ちょっとどうなのかという御指摘もありかなと思うんですけども、この①から⑥、全ての業務を包括的に受託した場合にどのぐらいの額でやりますよということで応札するタイプの業務でございますので、評価書としては、全体で評価をするという書き方にしているところでございます。これに限った話ではなくて、ほかの業務でもこういったことでやっております。

○小尾委員 全体での評価という方針はよろしいと思いますが、例えばこの表の中で、③という清掃員の単価は、41%と非常に上がっているのですが、清掃員の人月がすごく少なかった場合には、全体の費用の中での、この41.0%という増加が占める割合はすごく少なくなるわけです。

保全技師・保全技術員単価が5.8%しか上がってないんですけども、例えば、費用の中の90%がこの人たちの費用であるということに、もしなつたとすると、22.7%ではなくて恐らく7%ぐらいの費用上昇が適切であると計算されると思います。そのような計算方法をとっているのかをお聞きしたかったということです。

○大上参事官 御質問ありがとうございます。

そういった方法とはっていないです。全体的に評価をするというやり方をしております。

○小尾委員 単価の上昇を考慮すべきだとは前から言っていて、その点はよいのですが、実際に各業務の人たちがどれぐらい働いているのかということも把握した上で、単価がこれだけ上がっているから、費用がこれだけ上がっても適正だという計算をすべきだというふうに思いますので、今後はその点も考えていただきたいと思います。自分たちに都合のいい数値に見えてしまうと、客観的に見て好ましくないかと思いますので。

○大上参事官 御意見ありがとうございます。

業務の委託の仕方ですとか、そういった請負の仕方もありますので、本件につきましては、状況を聞いた上でこのような評価にしておりますけれども、小尾委員からは、以前から御指摘いただいているのも踏まえまして、今後の課題とさせていただきます。業務ごとにきちんとどのような、都合がいい数字をつくっているつもりはないのですけども、そのように見えないような説明を工夫してまいりたいと思っております。

御意見ありがとうございます。

○石田委員長 御意見ありがとうございます。

ただ、事務局もお忙しいでしょうから、ぱっと見て、大きな相違があったときには、精緻な分析も。ただ、見ても明らかに、例えば清掃業務がそれほど上がってないということであれば、労務単価が上がっているからぐらいの分析でいいかなとも思いますので、今後、

小尾委員の意見も参考に、精緻な分析が必要なものについては精緻なもの、そこまでやなくていいものについては、やはり働き方改革もありますし、コスト効果もありますので、その辺は適宜考慮してやっていただければと思います。ありがとうございました。

ほかに委員の方、御意見、御質問はございますでしょうか。

よろしいですか。今日はさくさくと行きますが。

それでは、こちらの「独立行政法人自動車技術総合機構研修センター施設等管理・運営事業」の評価（案）については、小委員会Aの評価（案）について異論ない、監理委員会としては、異存はないということにいたします。

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。

これで、本日の監理委員会を閉会いたします。

皆様、御協力ありがとうございました。

—— 了 ——